

令和3年度 第5回経営協議会議事要録

日 時：令和4年 1月14日（金） 14：00～15：40

場 所：オンライン会議（Teams）

出席者：太田学長，尾崎委員，川上委員，川村委員，種田委員，辻山委員，外山委員，沼田委員，渡邊委員，久留主理事，佐川理事，山岸理事，鳥羽田理事，菊池理事，内田人文社会科学部長，荒川教育学部長，田内理学部長，増澤工学部長，戸嶋農学部長

監事監査規則第9条第2項による出席者：中根監事，浅見監事

議 題：

審議事項

- 1 第4期中期目標（原案）・中期計画（案）の提出について
- 2 第4期中期目標期間におけるアクションプラン（案）について
- 3 国立大学法人法等の一部改正に伴う学内規則等の整備について
- 4 令和4年度茨城大学予算編成方針（案）について

報告事項

- 1 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について
- 2 経営刷新計画（仮）の策定について

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 第4期中期目標（原案）・中期計画（案）の提出について
太田学長から，第4期中期目標（原案）・中期計画（案）の提出について，資料1に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで，佐川大学戦略・IR室長から説明があり，審議の結果，一部文言を修正することで了承された。

【主な意見】

- ・中期計画「人事に関する計画」において，【人材育成や人事交流に関する基本的な方針】として「教員の教育能力向上及び教育DX推進のため，ファカルティ・ディベロップメントの充実を図る」とあるが，教育だけでなく業務全般のDX推進も課題であり，教職員が一体となって取り組む必要がある。各種DX推進のためにはスタッフ・ディベロップメントも欠かせないため，その旨の記載を検討いただきたい。

- 2 第4期中期目標期間におけるアクションプラン（案）について
太田学長から，第4期中期目標期間におけるアクションプラン（案）について，資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで，佐川大学戦略・IR室長から説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。

【主な意見】

- ・中期計画「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」において，【安定的な財務基盤の確立に向けた経営資金の強化・多元化】として，寄附金等の多様な財源の受入について言及されているが，自己資金増のための寄附金運用の在り方を検討いただきたい。たとえば，安定して高い運用益を生み出している年金積立金管理運用

独立行政法人（GPIF）の傘の下に、同じように資金運用をすることを国立大学法人にも認めてもらえるよう、国立大学協会等から国へ提言してはどうか。

- ・アクションプラン【附属学校園改革の推進】について、近隣にも中高一貫校が新設され、本学の附属学校園の魅力をより一層高めていく必要があると思う。
 - ・国際化が進む中で、海外の優秀な研究者を招聘することは重要である。クロスアポイントメント制度等を積極的に活用し、外国人教員の受入にも力を入れていただきたい。
- 3 国立大学法人法等の一部改正に伴う学内規則等の整備について
太田学長から、国立大学法人法等の一部改正に伴う学内規則等の整備について、資料3に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、総務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 4 令和4年度茨城大学予算編成方針（案）について
太田学長から、令和4年度茨城大学予算編成方針（案）について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

- 1 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について
佐川大学戦略・IR室長から、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料5に基づき報告があった。
- 2 経営刷新計画（仮）の策定について
財務部長から、経営刷新計画（仮）の策定について、資料6に基づき報告があった。

III その他

- 1 全体を通じた経営協議会委員からの意見
特になし
- 2 監事からの意見
- ・資金の運用方法について提案があったが、これに限らず、大学単体では実現が難しいことも一丸となれば実現できることもあると思う。国立大学協会の会議のような大学が集まる場で積極的に発言をしていただきたい。
 - ・第4期中期目標・中期計画が適切に策定されており、アクションプランについても評価指標が具体的に定められている。これらに基づき、イバダイ・ビジョン2030が達成されることを期待する。
- 3 次回経営協議会開催日
太田学長から、3月に開催を予定している旨、お知らせがあった。